

令和3年4月21日

保護者 様

千葉県立船橋古和釜高等学校
校長 秋葉 美浩

4月22日（木）以降の時程等について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解・御支援を賜り感謝申し上げます。

この度、国が本県等に対し、まん延防止等重点措置の適用を決定しました。これにより本県においても4月20日から5月11日まで市川市、船橋市、松戸市、柏市及び浦安市を対象区域とし必要な措置を講じることとしました。こうした状況を踏まえた上で、県教育委員会ではまん延防止等重点措置の適用期間中については、対象地域であるか否かにかかわらず「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」による感染防止対策を万全にした上で学校運営を継続するものとなりました。

つきましては、本校ではこの通知の内容を受け、年度当初にお知らせした時程等を下記のように変更し、教育活動を進めてまいります。

記

1 時程変更等の期間

令和3年4月22日（木）～令和3年5月11日（火）

2 時差登校について

9時登校 45分授業（詳細は裏面）

3 校外学習等について

県外への旅行等を行わない。

4 部活動について

練習試合等での県外遠征及び宿泊を伴う県内外への遠征を行わない。

5 その他

- (1) 上記の変更以外は現在の教育活動を継続します。
- (2) まん延防止等重点措置の適用期間が延長された場合又は別の措置を講じることになった場合は再度検討します。
- (3) 校内における感染予防対策については継続して行います。大変お手数ではありますが、御家庭での検温・風邪症状の確認、マスクの着用、タオル等の持参（手洗いの励行）に引き続き御協力願います。

担当 千葉県立船橋古和釜高等学校 教頭 齋藤 航 電話 047-466-1141 FAX 047-463-4816
